

出張報告書（政務活動費）

今般の出張（政務活動）について、下記のとおり報告いたします。

奏望会 坂本 崇

記

1. 日 程 令和7年10月16日（木）～17日（金）
2. 行 先 熊本県熊本市
3. 目 的 ゼロカーボン社会に向けた廃食油を活用したバイオディーゼル燃料（BDF）関連の普及促進の取組について視察調査
4. 内 容
 - (1) 熊本県の BDF 普及促進の取組について意見交換（10月16日）

説明：熊本県環境生活部環境立県推進課 課長補佐 田中真一郎 他

 - 1) 地球温暖化とゼロカーボン（熊本県の状況）
 - ・第6次熊本県環境基本計画（現在策定中）
 - ・ゼロカーボンに向けた戦略
 - 2) 廃食油の回収に関する具体的取組
 - ・高純度 BDF
 - ・廃食油の回収体制及びキャンペーン
 - ・県民への普及啓発
 - (2) バイオエネルギー九州の取組について意見交換（10月17日）

説明：代表取締役 石井達志、販売・製造統括部長 神河壽義 他

 - 1) バイオ燃料の製造・販売
 - 2) 地域循環型エネルギーと持続可能なエネルギー社会の実現
 - 3) 高江油槽所視察
 - (3) 廃食油回収リサイクルプロジェクトとの取組について意見交換（10月17日）

説明：JA熊本中央会 営農生活センター 所長 藤川修朗 他
〃 女性組織協議会 麻生せい子、本村知恵子

 - 1) 女性組織協議会の活動計画
 - 2) 廃食用油回収リサイクルプロジェクトの実施内容

5. 所 感

弘前市は、令和6年2月に「ゼロカーボンシティひろさき」を宣言し、2050年までに二酸化炭素実質排出量ゼロにすることを目指し、市民、事業者、行政が協働して取り組んでいる。2050年までに当市のCO₂排出実質ゼロにすることを実現させるためには、まずは温室効果ガス削減目標を定めることが重要と考える。ゼロカーボン実現には、省エネ、エネルギーシフト、脱化石燃料化、廃棄物のリサイクル、資源化等、多くのテーマ、課題があり、戦略的に進めて行かなければならない。

今回、廃食油を活用した環境に優しいバイオ燃料に注目し、その理解を深めるために、熊本県内の取組について視察した。

熊本県では、菜種油や、コーン油など植物由来の廃食油等を原料に、高純度バイオディーゼル燃料の製造、利用を推進している。以前のバイオディーゼル燃料は純度が低くトラブルが多発していたが、一般的なバイオディーゼル燃料を減圧蒸留することで、99.8%不純物を取り除いた高純度のバイオディーゼル燃料を造成することで、CO₂の排出を実質ゼロとし、重機やトラクター、トラック等のディーゼルエンジンで使用できる「軽油」の代替燃料とし、その普及促進に努めている。

高純度なバイオディーゼル燃料を製造するには、原料となる廃食油の回収が必要であるが、熊本県では県内各地で回収の取組が広がっており、廃食油を捨てずに資源として循環させ、地産地消のエネルギー源とすることの住民理解が進んでいる。

現在、熊本県内45市町村の回収状況は、常時回収している市町村が38市町村。回収キャンペーン等、年に数回収を実施している市町村が3市町村で、直近の令和5年度の回収量は、10万635kg相当（約100ト）となっている。

県民への普及啓発の取組として、家庭で取り組んでほしい「具体的な取組」として取り組みやすさに応じてHOP（できること）→STEP（さらに一步）→JUMP（ゼロカーボンを日常に）の3つの段階に区分、整理して協力を要請している。それに加えCO₂の削減効果、経済的メリットを「見える化」し、「くまもとゼロカーボン行動ブック」などを配布する等、わかりやすく周知することに力を入れている。

JA熊本県女性組織協議会では今年度から女性部が住民に廃食油回収を呼びかけるプロジェクトを立ち上げるなど、その回収の輪は、一般家庭のみならず、このような団体の活動にまで広がって来ている。今回の調査でJA熊本県女性組織協議会の女性部員の方のお話を聴く機会があったが、このプロジェクト実施にあたり、回収作業の負担等から反対はなかったかという質問をさせていただいたところ、「地域資源を生かして地域を守る」という取組の理念に、県内のJA女性部員すべて何の迷いもなかったようで、「農業を生業としている者として、地域の未来と次世代のために、当然やらなければいけない」との回答を頂き、CO₂削減に対する意識の高さを感じたところである。

ゼロカーボンシティの実現には、このような住民の理解、意識が必要不可欠である。まずは、当市においても市民に対してCO2削減による具体的な効果をわかりやすく効果的に発信し啓発に努める必要がある。

出張報告書

今般の出張について、下記のとおり報告します。

奏望会 田中 元

記

1. 日程 令和7年10月16日(木)～17日(金)
2. 行先 熊本県熊本市
3. 目的 ゼロカーボン社会に向けた廃食油を活用したバイオディーゼル燃料(BDF) 関連の普及促進の取組について視察研修
4. 内容
 - (1) 熊本県の BDF 普及促進の取組について意見交換(16日)
説明：熊本県環境生活部環境立県推進課 課長補佐 田中真一郎他
 - 1) 地球温暖化とゼロカーボン(熊本の状況)
 - ・第6次熊本県環境基本計画(現在策定中)
 - ・ゼロカーボンに向けた戦略
 - 2) 廃食油の回収に関する具体的取組
 - ・高純度 BDF
 - ・廃食油の回収体制及びキャンペーン
 - ・県民への普及啓発
 - (2) バイオエネルギー九州の取組について意見交換(17日)
説明：代表取締役 石井達志、販売・製造統括部長 神河壽義他
 - 1) バイオ燃料の製造・販売
 - 2) 地域循環型エネルギーと持続可能なエネルギー社会の実現
 - 3) 高江油槽所視察
 - (3) 廃食油回収リサイクルプロジェクトの取組について意見交換(17日)
説明：JA 熊本中央会 営農生活センター所長 藤川修朗他
女性組織協議会 麻生せい子、元村知恵子
 - 1) 女性組織協議会の活動計画
 - 2) 廃食用油回収リサイクルプロジェクトの実施内容

5. 所感

熊本県庁は「2050年県内CO2排出実質ゼロ」を実現するため、県民の協力のもと、「ゼロカーボン社会・くまもと」を目指している。特に、2030年度に向けた新たな温室効果ガス削減目標（温室効果ガス50%削減（2013年度比））を定め、省エネ（節電、建築物、車の省エネ性能向上等）、エネルギーシフト（電化、ゼロカーボン燃料への転換等）、電気のCO2ゼロ化（再エネ発電の導入促進、脱化石燃料化等）、その他のCO2実質ゼロ化（森林によるCO2吸収、カーボンリサイクル技術等のイノベーションの推進等）を県民運動として取組を進めている。

そこで、家庭でてんぷらや唐揚げ、とんかつなどを揚げた使用済み油（採種油、大豆油、コーン油等）をリサイクル精製し、高純度軽油の代替燃料として、重機やトラクター、トラックなどのディーゼルエンジン車に使用し、CO2の排出量実質ゼロを目指している。

このために、廃食油の回収キャンペーンを実施し、高純度BDFの普及・利用促進に取組み、令和5年度における回収量の合計が100,635kg相当となっている。また、家庭や事業所等で取り組みやすさに応じて、3つの段階に区分整理し、わかりやすく周知することに啓発普及を強化している。

次に、バイオエネルギー九州は、熊本県の地域循環型バイオディーゼルの製造・販売事業を手掛ける熊本いいくに県民発電所（株）より、同事業及び関連資産を取得し、熊本いいくに県民発電所（株）と協働して事業を開始し、県内の自治体、学校、民間企業、住民の協力で回収された廃食用油を原料に、自社ブランドで高純度バイオディーゼルを製造し、阿蘇くまもと空港や地域のお祭り、イベント、トラック輸送、建設現場で利用され、熊本県内のCO2排出削減に貢献し、持続可能なエネルギー社会の実現を目指している。

JA女性組織は、女性の共同活動によって、ゆとりとふれあい、たすけあいのある住みよい地域社会づくりを目的に活動しており、SDGsは、目指す方向性が同じであることから、熊本の地域循環型カーボンリサイクルの実践に向けて、家庭で出た廃食油をJA拠点にて回収し、最寄りの回収拠点へ持ち込み、JA担当者は、一定の量（コンテナ2～3箱が目安）が集まった時点で、バイオエネルギー九州（株）へ連絡し回収依頼している。

出張報告書（政務活動費）

今般の出張（政務活動）について、下記のとおり報告いたします。

奏望会 三 上 秋 雄

記

1. 日 程 令和7年10月16日（木）～17日（金）
2. 行 先 熊本県熊本市
3. 目 的 ゼロカーボン社会に向けた廃食油を活用したバイオディーゼル燃料（BDF）関連の普及促進の取組について視察調査
4. 内 容
 - (1) 熊本県の BDF 普及促進の取組について意見交換（10月16日）
説明：熊本県環境生活部環境立県推進課 課長補佐 田中真一郎 他
 - 3) 地球温暖化とゼロカーボン（熊本県の状況）
 - ・第6次熊本県環境基本計画（現在策定中）
 - ・ゼロカーボンに向けた戦略
 - 4) 廃食油の回収に関する具体的取組
 - ・高純度 BDF
 - ・廃食油の回収体制及びキャンペーン
 - ・県民への普及啓発
 - (2) バイオエネルギー九州の取組について意見交換（10月17日）
説明：代表取締役 石井達志、販売・製造統括部長 神河壽義 他
 - 4) バイオ燃料の製造・販売
 - 5) 地域循環型エネルギーと持続可能なエネルギー社会の実現
 - 6) 高江油槽所視察
 - (3) 廃食油回収リサイクルプロジェクトとの取組について意見交換（10月17日）
説明：J A熊本中央会 営農生活センター 所長 藤川修朗 他
〃 女性組織協議会 麻生せい子、本村知恵子
 - 3) 女性組織協議会の活動計画
 - 4) 廃食用油回収リサイクルプロジェクトの実施内容

5. 所 感

熊本県では、2019年12月議会における知事の「2050年熊本県内CO₂排出実質ゼロ」宣言を踏まえ、温室効果ガス排出削減の取組みの一つとして、バイオディーゼル燃料の普及・利用促進を進めている。熊本のバイオディーゼル燃料は、使用済み天ぷら油等の食物油を原料として製造される高純度バイオディーゼル燃料で、従来のものと異なり、高純度で精製されており、軽油の代替燃料として使用できる。

原料は植物由来であることから、CO₂を排出しないカーボンニュートラル燃料である。軽油と比較して黒煙が1/2~1/3、硫黄酸化物がゼロとされており、大気環境保全にも寄与するという。

熊本県では、地球温暖化対策や大気環境保全の一環として、地球温暖化対策や大気環境保全の一環として、全県でバイオディーゼル燃料の普及促進を図っており、家庭廃食油を資源ごみとして全域で回収していて、役場やスーパー等にも回収スポットが設置されている。これまで回収した廃食油の量は合計で13万リットルとのこと。

バイオエネルギー九州は、熊本県の地域循環型バイオディーゼルの製造・販売を手製造・販売業務を行っている。熊本県内の自治体、学校、民間企業、住民の協力により回収した廃食用油を原料に自社プラントで高純度バイオディーゼル「くまエネ」を製造していて、阿蘇くまもと空港や、地域の祭り、イベント、トラック輸送、建築現場等で利用されており、熊本県内のCO₂の排出削減に貢献している。

原料回収→高純度BDF→B5ブレンド→SS給油→燃料使用を一貫操業とし、ローソンと提携し、熊本県内のローソン店舗の廃食油をリサイクルして製造したバイオディーゼル燃料を、ローソン店舗向け配送トラックに活用する等、地域循環型の取組を実施している。また、レンタルのニッケンとバイオディーゼルによる発電機の実証実験を行い、祭り、イベント等での利用促進に努めている。

J A熊本県女性組織協議会は、今年度より重点活動の一つとして、熊本県の循環型カーボンリサイクルの実践に向けて、家庭で出た廃食油をJ A拠点にて回収し、バイオディーゼル燃料「くまエネ」に再生する「廃食用油回収リサイクルプロジェクト」を開始し、県下一体となって取り組んでいる。

J Aの組合員や地域住民が最寄りのJ A支所・支店に使用済みの天ぷら油等など廃食用油をペットボトル等蓋の閉まる容器に入れて持ち込み、一定量が集まりしだい、バイオエネルギー九州に回収を依頼し、地産地消のエネルギーとして地域に還元するという仕組みで、将来的には農産物を出荷する際に利用するフォークリフトの燃料など農業分野での活用を進めて行く計画も考えているという。

弘前市では、令和6年2月に「ゼロカーボンシティひろさき」を宣言、2050年までに二酸化炭素実質排出量ゼロにすることを目指し、市民、事業者、行政が協働して取り組むこととしている。今年4月にはゼロカーボンシティひろさき推進協議会が設立され、民間事業者からの脱炭素事業の提案募集等を行っていることから、それに資することを目的に、今回、温室効果ガス排出削減の取組みの一つとして、バイオディーゼル燃料の普及・利用促進を進めている熊本県の取組を視察し調査を行った。熊本県の取組は、地域の協力体制等、見習うべき取組が多分にあったことから、今後、当市でもバイオ燃料事業を推進する場合、参考としたい。

政務活動報告書

視察項目

- ・次世代燃料関連への取り組みについて
- ・熊本県のBDF普及促進の取り組みについて
- ・バイオエネルギー九州 バイオ燃料（FAME）の取り組みについて
- ・東洗HD高江油槽所視察
- ・JA熊本中央会 女性組織協議会の取り組みについて

- 日 時 令和7年10月16日(木)～17日(金)
- 場 所 熊本県（県内各所）
- 目 的 廃食油の有効活用、SDGs、ゼロカーボンに向けた先進事例の視察

報告書

今回は地元企業から、次世代燃料が環境問題やSDGs、ゼロカーボンシティ宣言をした弘前市の施策に合致した事業、事例として考えるべきではないか。

具体的な取り組みが、熊本県で推し進められているとの情報提供が、会派の仲間にもたらされた事より、視察項目としても会派の皆が思いを同じくし、まずは現地におもむき、自らの目で肌で感じとる事の大切さを、会派で共有できることでした。

工程の中で、熊本県庁の取り組みとして高純度バイオディーゼル燃料（BDF）の普及促進を県庁環境立県推進課が「地球温暖化とゼロカーボン」の一環として、異常気象により頻発する豪雨災害の影響と捉えて、さらに「CO2排出実質ゼロ」を2050年までの目標と位置づけ、温室効果ガス削減目標を掲げての取り組みについての説明を受ける事ができました。

次にバイオエネルギー九州においては、廃食油からバイオ燃料への製造・販売事業への流れを直接、施設見学に合わせて、説明をしていただきました。

廃食油の収集では、県が主導して、地球温暖化対策や大気環境保全の一環として「くまもとのBDF(高純度バイオディーゼル燃料)」家庭廃食油を利活用推進につなげる取り組みをお聞きしました。

廃食油の回収においても、県内7町村から役場やスーパー、JA窓口、協力金融機関などに、回収スポットを設置していただき、家庭から出される廃食油を集めるなど、「回収拠点一覧表」なども配布してJA女性部のみならず、一般家庭の主婦にも協力を促していました。

さらに、熊本地震による解体現場や復興にかかわる、トラックやバス、重機、発電機等での軽油の代替燃料としても使用されているとの事例もお聞きしてきました。

次に東洗DH高江油槽所においては、高純度バイオ燃料を純度を精製して実際のトラックやバス、重機などに使える状態にするプラント施設も見学させていただきました。また、実際にガソリンスタンドでも販売されている現場にも立ち寄って、実状を見聞きする事ができました。

最後は、JA熊本県女性組織協議会の役員や事務局を担っているJA熊本中央会営農生活センターの方々との関わりについても、ご意見をお聞かせいただきました。

温暖化、気候変動の影響をダイレクトに受けている、農業団体、取り分け女性部組織の方々が、地球環境が家庭廃食油をリサイクルに向ける事が、CO2の排出や温室効果ガス削減、農作物の生産の段階でトラックや農業機械へのバイオディーゼル燃料の使用による、必ずしも目に見えずとも生産される農作物に付加価値をもたらされる事を願って、組織を上げた取り組みの現状をお聞きしてくる事ができました。

弘前市の2050年ゼロカーボンシティへの取り組みは、始まったばかりです。これからが我々現役世代に課せられた責務と捉えて、しっかりとSDGs、ゼロカーボンシティを後世につなげることが重要と考えます。

以上、今回の熊本県での、次世代燃料関連への取り組みについて、別紙資料を添えて視察報告とさせていただきます。

会派 奏望会 齋藤 豪

出張報告書

今般の出張について、下記のとおり報告します。

奏望会 工藤 賢生

記

1. 日程 令和7年10月16日(木)～17日(金)
2. 行先 熊本県熊本市
3. 目的 ゼロカーボン社会に向けた廃食油を活用したバイオディーゼル燃料(BDF) 関連の普及促進の取組について視察研修
4. 内容
 - (1) 熊本県の BDF 普及促進の取組について意見交換 (16日)
説明：熊本県環境生活部環境立県推進課 課長補佐 田中真一郎他
 - 1) 地球温暖化とゼロカーボン (熊本の状況)
 - ・第6次熊本県環境基本計画 (現在策定中)
 - ・ゼロカーボンに向けた戦略
 - 2) 廃食油の回収に関する具体的取組
 - ・高純度 BDF
 - ・廃食油の回収体制及びキャンペーン
 - ・県民への普及啓発
 - (2) バイオエネルギー九州の取組について意見交換 (17日)
説明：代表取締役 石井達志、販売・製造統括部長 神河壽義他
 - 1) バイオ燃料の製造・販売
 - 2) 地域循環型エネルギーと持続可能なエネルギー社会の実現
 - 3) 高江油槽所視察
 - (3) 廃食油回収リサイクルプロジェクトの取組について意見交換 (17日)
説明：JA 熊本中央会 営農生活センター所長 藤川修朗他
女性組織協議会 麻生せい子、元村知恵子
 - 1) 女性組織協議会の活動計画
 - 2) 廃食用油回収リサイクルプロジェクトの実施内容

5. 所感

- (1) 熊本県庁は「2050年県内CO2排出実質ゼロ」を実現するため、県民の協力のもと、「ゼロカーボン社会・くまもと」を目指している。特に、2030年度に向けた新たな温室効果ガス削減目標（温室効果ガス50%削減（2013年度比））を定め、①省エネ（節電、建築物、車の省エネ性能向上等）、②エネルギーシフト（電化、ゼロカーボン燃料への転換等）③電気のCO2ゼロ化（再エネ発電の導入促進、脱化石燃料化等）④その他のCO2実質ゼロ化（森林によるCO2吸収、カーボンリサイクル技術等のイノベーションの推進等）の4つの戦略を県民運動として取組を進めている。

これらの一つとして、家庭でてんぷらや唐揚げ、とんかつなどを揚げた使用済み油（採種油、大豆油、コーン油等）をリサイクル精製し、高純度軽油の代替燃料として、重機やトラクター、トラックなどのディーゼルエンジン車に使用し、CO2の排出量実質ゼロを目指している。

この一環として、廃食油の回収キャンペーンを実施し、高純度・BDFの普及・利用促進に取組み、各自治会の回覧板等で近隣住民に周知されたことにより、県内45市町村のうち38市町村が常時回収を行っており、令和5年度における回収量の合計が100,635kg相当となっている。さらに、家庭や事業所等で取り組みやすさに応じて、3つの段階に区分整理し、①今できること②さらに一步③ゼロカーボンを日常に、CO2の削減効果、経済的メリットを見える化し、わかりやすく周知することに啓発普及を強化している。

- (2) バイオエネルギー九州は、熊本県の地域循環型バイオディーゼルの製造・販売事業を手掛ける熊本いいくに県民発電所（株）より、同事業及び関連資産を取得し、熊本いいくに県民発電所（株）と協働して事業を開始し、県内の自治体、学校、民間企業、住民の協力で回収された廃食用油を原料に、自社ブランドで高純度バイオディーゼルを製造し、阿蘇くまもと空港や地域のお祭り、イベント、トラック輸送、建設現場で利用され、熊本県内のCO2排出削減に貢献しているほか、熊本の知から、全国に向けて地域循環型エネルギーの輪を広げ、持続可能なエネルギー社会の実現を目指している。
- (3) JA女性組織は、女性の共同活動によって、ゆとりとふれあい、たすけあいのある住みよい地域社会づくりを目的に活動しており、SDGsは、目指す方向性が同じであることから、熊本の地域循環型

カーボンリサイクルの実践に向けて、家庭で出た廃食油をJA拠点にて回収し、バイオディーゼル燃料「くまエネ」に再生する「廃食油回収リサイクルプロジェクト（仮称）」に県下一体となって取り組んでいる。その内容は、JAの支所（店）、営農センター、購買店舗、直売所、SS等で、組合員・地域住民は、家庭で出た廃食油を、蓋の閉まる容器（使用済の食用容器やペットボトル）に入れ、最寄りの回収拠点へ持ち込み、JA担当者は、一定の量（コンテナ2～3箱が目安）が集まった時点で、バイオエネルギー九州（株）へ連絡し回収依頼している。

気温上昇に伴う気候変動による様々な被害が現実になる今日、「地域資源を活かして地域を守る」これらの取組は、大切な一歩である。地域の未来と次世代のために、責任をもって推進・実行し、着々と持続可能な地域づくりを実現していくために、市民が力を合わせて作っていくことは、弘前市でも必要不可欠であろう。

熊本県庁(10月16日)



バイオエネルギー九州(10月17日)



JA熊本中央会(10月17日)



熊本県 環境生活部 環境局 環境立県推進課



審議員

兼課長補佐

たなか しんいちろう

田中 真一郎



〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1
TEL:096-333-2264 FAX:096-383-0314
E-mail: [redacted]



おかげさまで
デビューから
10周年



10th
Kumamomiversary

熊本県 環境生活部 環境局
循環社会推進課 企画調整班

主幹

宮本 浩

HIROSHI MIYAMOTO

〒862-8570 熊本市中央区水前寺 6-18-1
TEL 096-333-2277 FAX 096-383-7680
e-mail [redacted]

熊本県 環境生活部 環境局
環境立県推進課



ゼロカーボン企画担当

主幹 寺島 絵理子

てらしま えりこ

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
TEL 096-333-2264 (直通)
e-mail [redacted]

©2010 熊本県くまモン



熊本県 環境生活部 環境局
環境立県推進課 ゼロカーボン企画班



いはら しゅんた

主事 猪原 駿太



〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1
TEL:096-333-2264 FAX:096-383-0314
E-mail: [redacted]



バイオエネルギー九州株式会社

代表取締役社長 石井 達志

〒861-5274 熊本県熊本市西区新港1丁目4-17
TEL 096-342-6550
Mobile [REDACTED]
E-mail [REDACTED]
Web <https://bioenergy-k.com>



バイオエネルギー九州株式会社

取締役 永井 秀一

〒861-5274 熊本県熊本市西区新港1丁目4-17
TEL 096-342-6550
Mobile [REDACTED]
E-mail [REDACTED]
Web <https://bioenergy-k.com>



バイオエネルギー九州株式会社

販売統括部長 神河 壽義
製造統括部長

〒861-5274 熊本県熊本市西区新港1丁目4-17
TEL 096-342-6550
Mobile [REDACTED]
E-mail [REDACTED]
Web <https://bioenergy-k.com>

いいくに POWER

熊本いいくに
県民発電所 株式会社

総括部長
田代 裕信
Teshiro Hironobu

[REDACTED]

いいくに POWER

熊本いいくに
県民発電所 株式会社

自然と未来 ReESEL 事業部
大林 敏浩
Oobayashi Toshihiro

[REDACTED]



東洋ホールディングス
TOKOエイブルエナジー株式会社

取締役社長
衛藤 清二

mobile: [REDACTED]

本社/〒860-0811 熊本市中央区本荘5-14-18
TEL.096-366-4101(代) FAX.096-371-4519
E-mail: [REDACTED]
<http://www.tokosekiyu.co.jp>



J A 熊本中央会
営農生活センター

所 長

藤川 修朗
fujikawa nobuo



熊本県農業協同組合中央会
〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町2-3
TEL 096(328)1025 FAX 096(328)1031
E-mail : [REDACTED]



J A 熊本中央会
営農生活センター

参 与

井 上 厚



熊本県農業協同組合中央会
〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町2-3
TEL 096(328)1025 FAX 096(328)1031
E-mail : [REDACTED]



J A 熊本中央会
営農生活センター



次 長
中小企業診断士

大田 黒 智教



熊本県農業協同組合中央会
〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町2番3号
TEL 096-328-1075 FAX 096-328-1031
携帯 [REDACTED]
E-mail [REDACTED]

耕そう、大地と地域のみらい。



J A 熊本中央会
営農生活センター

生活・福祉アドバイザー
熊本県家の光講師

元村 知恵子



熊本県農業協同組合中央会
〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町2番3号
TEL : 096-328-1026 FAX : 096-328-1031
Email : [REDACTED]



J A 熊本中央会
JA総合支援部

生活アドバイザー
熊本県家の光講師

麻生 せい子



熊本県農業協同組合中央会
〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町2番3号
TEL : 096-328-1026 FAX : 096-311-2023
Email : [REDACTED]

出張報告書（政務活動費）

今般の出張（政務活動）について、下記のとおり報告いたします。

奏望会 坂本 崇

記

1. 日 程 令和7年10月24日（金）～25日（土）
2. 行 先 防衛省（東京都新宿区市本村町5-1 A棟11階）
整備計画局 防衛計画課 体制移行室長 星 和彰
3. 目 的 陸上自衛隊弘前駐屯地の体制維持・強化に関する要望活動
4. 参加者 弘前市、弘前商工会議所、弘前市防衛協会、弘前市議会防衛議員連盟
5. 内 容

（1）要望内容

国際社旗においては、ロシアによるウクライナ侵略が継続しているのをはじめ、中国による尖閣諸島周辺を含む東シナ海や太平洋などでの活動の活発化、北朝鮮による弾道ミサイルの発射など、わが国を取り巻く安全保障関係は、より一層厳しく複雑なものとなっております。

弘前駐屯地は、弘前商工会議所を中心とした多年にわたる市民の誘致活動により、昭和43年に開設されて以来、長年にわたりわが国北方の防衛を担い、市民の平和と安全の確保はもとより、災害発生時の支援ほか、当市四大まつりへの参加・協力など、地域経済の観点からも市民にとってはなくてはならない存在となっております。

しかしながら、令和4年12月には国家防衛戦略が閣議決定され、自衛隊の体制についても再編が行われていると認識いたしております。

これまで弘前市民とともに歩んできた弘前駐屯地の体制を維持し、更なる強化に向けて、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

（以上、要望書の内容）

（2）その他

「弘前市は先達が自衛隊誘致に尽力していただいた歴史がある。以

来、市にとっても欠くことのできない大切な存在となっている」

「経済的観点からも隊の縮小について市民は危惧している」

「当地は自衛隊に対してアレルギーの少ない地域である。ぜひ、増強をお願いしたい」等々参加した関係者より要望が出された。

対応いただいた星 和彰 体制移行室長からは、

「弘前駐屯地は市民から愛されていることを承知している。自衛隊全体の体制の中でしっかりと考えて行きたい」とご答弁を頂いた。

政務活動報告書

陸上自衛隊弘前駐屯地の体制維持・強化に関する要望活動

- 日時 令和7年10月24日(金) 14時～17時
- 場所 防衛省(東京都新宿区)
- 要望先 防衛省整備計画局 防衛計画課 体制移行室 室長
- 参加者 ・市長・商工会議所会頭・防衛協会津軽地区連絡協議会・弘前市防衛協会会長
・弘前市議会防衛議員連盟会員有志
- 要望書 別紙

意見書

当市における陸上自衛隊弘前駐屯地は、昭和43年に開設されて以来、弘前市民に愛され、弘前市の四大祭りはもとより、弘前市の経済的効果、地元農家さんとの援農ボランティア活動、御子息の学校行事、各町内会などへの参加や役員の一員としての協力など多岐に渡っております。まさに、弘前市にとっては切っても切れない、自衛隊員とご家族みんなが弘前市民として、弘前市で暮らしていただく事こそが、最も重要と考えます。

私も、個人的にも援農ボランティアを受け入れながら、地元でりんご農家として関わっております。また親戚、知人の家族としても駐屯地から、結婚して弘前市に住所を移していただいている方もおられます。

昨今、様々な不安定な世界情勢から、駐屯地機能の移動や自衛隊にあっても、隊員不足(人手不足)の観点から、駐屯地機能が縮小が叫ばれています。駐屯地機能はいずれにしても弘前市にとっても重要な役割を果たしております。このような事態を是非とも再考していただき、駐屯地機能の維持、強化に繋げていただける様、このような機会を捉えて要望活動をしていく事こそが責務と考えます。弘前市防衛議連議員の1人として、微力ながら今後とも活動・要望していきたいと考えます。以上、今回の要望活動での報告とさせていただきます。

奏望会 齋藤 豪

出張報告書

今般の出張について、下記のとおり報告します。

奏望会 工藤 賢生

記

1. 日程 令和7年10月24日(金)～25日(土)
2. 行先 防衛省(東京都新宿区市本村町5-1 A棟11階)
整備計画局 防衛計画課 体制移行室長 星 和彰
3. 目的 陸上自衛隊弘前駐屯地の体制維持・強化に関する要望活動
4. 参加 弘前市、弘前商工会議所、弘前市防衛協会、市議会議員防衛議員連盟
5. 内容

(1) 要望内容

国際社会においては、ロシアによるウクライナ侵略が継続しているのをはじめ、中国による尖閣諸島周辺を含む東シナ海や太平洋などでの活動の活発化、北朝鮮による弾道ミサイルの発射など、わが国を取り巻く安全保障環境は、より一層厳しく複雑なものとなっております。弘前駐屯地は、弘前商工会議所を中心とした多年にわたる市民の誘致活動により、昭和43年に開設されて以来、長年にわたり我が国北方の防衛を担い、市民の平和と安全の確保はもとより、災害発生時の支援のほか、市民の平和と安全の確保はもとより、災害発生時の支援のほか、当市四大まつりへの参加・協力など、地域経済の観点からも市民にとってはなくてはならない存在となっております。

しかしながら、令和4年12月には国家防衛戦略が閣議決定され、自衛隊の体制についても再編が行われていると認識いたしております。

これまで弘前市民とともに歩んできた弘前駐屯地の体制を維持し、更なる強化に向けて、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。(以上、要望書の内容)

6. 所感

弘前商工会議所を中心とした誘致活動によって、弘前駐屯地が開設されたとし、地域経済の観点からもなくてはならない機関であることから、更なる体制強化は不可欠である。

近年は、偵察隊の移転などに伴い定員が数百人規模で減少している。現在、約 900 人が駐屯地で勤務しているが、弘前の環境に合った部隊の配備や増員の検討が必要である。

防衛省 整備計画局長
伊藤 晋哉 様

要 望 書

令和7年10月24日

弘 前 市
弘 前 商 工 会 議 所
弘前市議会議員有志による防衛議員連盟
防衛協会津軽地区連絡協議会
弘 前 市 防 衛 協 会
青 森 県 隊 友 会 中 弘 支 部
弘 前 市 自 衛 隊 家 族 会

陸上自衛隊 弘前駐屯地の体制維持・強化に関する要望

国際社会においては、ロシアによるウクライナ侵略が継続しているのをはじめ、中国による尖閣諸島周辺を含む東シナ海や太平洋などでの活動の活発化、北朝鮮による弾道ミサイルの発射など、我が国を取り巻く安全保障環境は、より一層厳しく複雑なものとなっております。

弘前駐屯地は、弘前商工会議所を中心とした多年にわたる市民の誘致活動により、昭和43年に開設されて以来、長年にわたり我が国北方の防衛を担い、市民の平和と安全の確保はもとより、災害発生時の支援のほか、当市四大まつりへの参加・協力など、地域経済の観点からも市民にとってはなくてはならない存在となっております。

しかしながら、令和4年12月には国家防衛戦略が閣議決定され、自衛隊の体制についても再編が行われていると認識いたしております。

これまで弘前市民とともに歩んできた弘前駐屯地の体制を維持し、さらなる強化に向けて、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年10月24日

弘 前 市 市 長 櫻田 宏

弘 前 商 工 会 議 所 会 頭 今井 高志

弘前市議会議員有志による防衛議員連盟 会 長 尾崎 寿一

防衛協会津軽地区連絡協議会 会 長 工藤 武重
弘 前 市 防 衛 協 会

青 森 県 隊 友 会 中 弘 支 部 支 部 長 上月 潔

弘 前 市 自 衛 隊 家 族 会 会 長 代 行 中 山 悟
(副会長)



防衛省
MINISTRY OF
DEFENSE

〒162-8801

東京部新宿区市谷本村町五十一
電話 〇三(五二二八)三六一四
FAX 〇三(五二二九)二一四三
E-mail

整備計画局長

伊藤 晋哉

